

1 はじめに

『グローバル時代』の到来により、多くの人やモノが国境を越えて往来し、情報がインターネットで世界を駆け巡る現代において、わが国と海外の国・地域とは、ありとあらゆる面につながり、相互依存関係が深化してきている。

本県においても、市町村、学校、民間団体などにおける友好交流、官民をあげた外国人観光客や海外企業の誘致に対する取り組み、県内企業の積極的な海外市場展開、県内の在住外国人との共生など、海外との交流は、特定の分野に限らず、県及び県民にとってより身近なものとなってきており、県行政を推進するにあたっては海外との交流は不可欠である。また、国のみならず、県レベルでも、海外の国、地域、人々と信頼関係をつくり、持続的な国際交流を推進していくことは、県経済の活性化、県民生活の向上などを図るのみならず、わが国と諸外国との安定した国際関係の構築にも貢献するものとする。

このような中、本県の財政は危機的な状況にあり、今後5年間（平成18年度から平成22年度まで）の行財政改革の基本方針として「岐阜県行財政改革大綱」を策定したところであり、限られた財政の中で最大の効果を挙げる必要がある。

今後の岐阜県が進むべき方向を見据えながら、県益に適う中長期的な国際交流戦略を構築し、国際交流を通じて、世界に開かれた岐阜県づくり・誇りの持てるふるさとづくりを目指していく。

2 これからの戦略の前提となる時代と環境の変化

(1) インターネットの普及による情報収集のあり方の変化

多くの人やモノが国境を越えて往来する「グローバル化」が言われて久しいが、とりわけインターネットの世界的な普及により、情報面におけるボーダーレス化は劇的に進んでいる。

以前であれば、直接海外に出かけ、調査しなければならなかった情報は今や日本にいても容易に入手できる時代になった。海外の新聞はもとより、インターネット上でテレビ、ラジオの視聴すら可能になっている。また、インターネット上の様々な情報交換のツールの発達で、現地に住む人々の生の声のような草の根レベルの最新情報までも入手できるようになった。

(2) 日本人の海外渡航と訪日外客の現状

平成17年の日本人の出国者数は17,403,565人で、対前年比3.4%増となった。これは、イラク戦争や新型コロナウイルスの影響による過去最大の落ち込みとなった平成15年の一時的な減少から回復し、過去最高であった平成12年に次ぐ規模である。岐阜県においても、平成17年度の出国者については258,048人で、前年比2.8%増となっている。県の人口に対する出国者数の割合で見ると、10人に1人が海外渡航をしている計算となる。（法務省入国管理局「平成17年度における外国人及び日本人の出入国者統計について」より）

一方、我が国への訪日外客数は、平成17年に6,727,926人（対前年比9.6%増）と過去最

高を記録した。これは主に官民連携によるビジット・ジャパン・キャンペーン（VJC）^{*1}の拡大、訪日査証の緩和措置、愛知万博の開催、航空便の拡充、円安傾向、日本の物価安定などの要因がプラスに作用したものと考えられる。我が国では「2010年・訪日外客数 1,000万人」の目標を掲げている。（国際観光振興機構「訪日外客数・出国日本人数」より）

（3）岐阜県内企業の海外展開と日本へ進出する外資系企業の状況

「2006年岐阜県企業海外直接投資実態調査（日本貿易振興機構（JETRO）岐阜県貿易情報センター・岐阜県）」によると、本調査に回答した「海外進出を行う岐阜県企業」は139社（本社ベース）で、業種としては、繊維アパレル企業（全体の31.7%）及び機械関連品企業（13.7%）が多い。また、これら県内139社が有する海外法人数は、全体で318法人に達し、進出先としては、中国が213法人と全体の約70%を占め、米国、マレーシア、タイと続いている。

経済のボーダレス化により、市場と機会が拡大する中、国内市場の飽和、安価な海外製品の流入などにより、県内企業によっては、生産コストを押さえるための現地生産、現地企業への生産委託、海外販路を開拓するための海外見本市への出展や海外進出など、様々な取り組みを行っている。

例えば、県の地場産業のうち主な業種についてみると、繊維や洋食器・刃物産業では、中国で現地生産を行う企業や中国企業へ生産を委託する企業など、生産コストの低下を目指して中国へ進出している企業が多い。洋食器・刃物産業のうち、特にカミソリやナイフ関連では大手商社と協力し、欧米諸国への販路開拓に努めている。また、陶磁器産業では、一部の企業で海外販路を開拓するため積極的に海外見本市等へ出展するなど、輸出の拡大に向けた取り組みを行っている。

なお、「第39回外資系企業動向調査（経済産業省）」によると、2005年3月末の集計企業数は2230社で、製造業が660社、非製造業が1570社と、非製造業の比率が近年徐々に高まっている。岐阜県の集計企業数は、7社（製造業2社、非製造業5社）となっている。

（4）地方自治体の国際交流活動の多様化～「交流から協力へ」～

「国際交流から国際協力へ」という地域国際化の流れを背景に、旧自治省では、平成7年4月に「自治体国際協力推進大綱の策定に関する指針」が示され、地域の国際協力事業をさらに推進するため、平成8年度より地方自治体が海外の地方自治体等の職員を受け入れる場合に、総務省及び（財）自治体国際化協会が支援する「自治体職員協力交流事業」などが創設された。

このように、従来から進めてきた地域の国際交流にとどまらず、国際社会において我が国が占める地位、役割が増大し、我が国に対する期待が著しく高まっており、他方、国際的な大競争時代を迎え、地域の活力を維持していくためには、地域としても国際的な関係を緊密

*1) VJCとは、外国人旅行者の訪日を飛躍的に拡大し、2010年までに訪日外国人旅行者を1,000万人にするという目標を達成するため、平成15年度より、国、地方公共団体及び民間が共同して取り組む戦略的訪日促進活動。「Yokoso! Japan」のロゴ・キャッチフレーズのもと活動を展開。

にしていく必要がある。県としても、地域の特性や独自のノウハウを活かした国際協力に更なる積極的役割を果たすことが求められている。

(5) 在住外国人の急激な増加～「交流・協力から共生へ」～

1980年代後半からの日本の経済発展及び少子高齢化に伴う労働力不足を背景に、企業・財界の要望に応える形で、平成元年に「出入国管理及び難民認定法（入管法）」が改正され、平成2年に施行された。これにより、日系人とその家族（日系三世までとその配偶者）に就労制限のない在留資格が付与され、また、外国人研修制度も開始されたことから、県内においても南米日系人を中心に、在住外国人の急激な増加と定住化が進んでいる。平成19年1月現在、県内の外国人登録者数は54,364人で、県内人口の2.6%となっている。県としても、これまでの国際交流・国際協力のノウハウなどを活かし、多文化共生社会をどう形成していくのか、またそのための在住外国人に対する支援のあり方をどうしたら良いのかなど喫緊の課題となっている。

(6) NPO（非営利組織）活動の深化

県内で国際活動を実践している団体は年々増加傾向にあり、NPO法人、市町村国際交流協会、ボランティアグループなど、その組織形態は様々である。主な活動分野についても、二国間の国際交流、青年・女性交流、国際貢献などと多様化してきている。

例えば、インドやネパールで貧困層の自立支援事業として、植林事業を中心に、生活向上のための識字教室の運営、井戸建設、ミニ水力発電建設を実施したり、海外における被災地及び被災者に対する支援活動を行うNPOもある。また、最近では、在住外国人に対して、日本語や日本での生活習慣を学ぶ場の提供など生活支援を実施するNPOも全国で見られるようになり、自治体からの委託や、民間の財団から助成金をもとに活動をしている。こうした活動はまだボランティアが中心だが、専任スタッフを置いて活動している団体もある。

3 これまでの県の取組み

(1) 海外直結戦略の考え方

県は、これまで「海外直結戦略」の考え方で、国際交流・協力事業などを展開してきた。海外直結戦略の狙いは、地方が自らの責任と決断で国際社会を生き抜いていく時代であるとの認識のもと、海外に広く先進事例を求め、県が直接交流を行い、ネットワークを築くことによって、県民や県内企業の海外との交流を促進するとともに、国内に例のない斬新な政策を展開しようとしたことであった。また、県民や県内企業、市町村などが必ずしも積極的な国際展開を行っているわけではないという認識の中で、県自らが海外連携先の開拓、海外駐在員事務所の設置などを通じて、県民、市町村、企業が活用できる海外ネットワークの構築を図ってきた。

こうした取組みの中で、国際化に対応できる県職員の養成を図ろうとしてきたこともその狙いの一つであった。

(2) 海外直結戦略の成果と課題

海外直結戦略の成果

連携先の開拓のため、知事自らが海外に出かける「海外連携調査」が実施され、22カ国45機関等との関係構築が図られた。また、海外駐在員事務所は、ピーク時の平成8年から15年度には7カ国9ヶ所に設置され、この他に外務省等への派遣を含めて、計98名の職員が海外での勤務に就いた。(平成18年4月現在)

この中で、ハンガリー・ヴェスプレーム県でのギフ・ウィーク、アメリカ・ニューヨークにおける「オリベ2003 in NY」、ドイツ・ミュンヘン、ケルンにおける「川が育んだ日本の伝統文化展」などの大規模な交流事業も実施された。

海外直結戦略を通じて、多くの国々の人や機関との関係が構築された。こうした関係をベースに、海外での調査におけるノウハウ等が政策に生かされたものや県から市町村や民間交流へと発展したものもある。

例えば、中国・江西省との友好交流、英国王立バラ協会及び世界バラ連合との花フェスタ記念公園における連携、ハンガリー・リスト音楽院及びチェコ・プラハ音楽院との音楽交流、イギリス・ロイヤルカレッジオブアート及びフィンランド・ヘルシンキ芸術デザイン大学とのデザイナー招聘による交流、アメリカ・テネシー水族館と世界淡水魚園との交流などの事例が挙げられる。

このように、海外展開で得られた人脈等で、交流の芽が育っているものについては、今後もフォローを続け、大切に育てていく必要がある。

海外直結戦略における課題

しかし、総じて見れば、現在も引き続いて連携・交流が行われている例は必ずしも多いとはいえないのが現状である。その理由については、概ね次のように分析することが可能である。

開拓された連携・交流先に対して、実際に連携・交流を行うべき県内企業や大学等の機関、県民のグループ等が県内に存在しなかったか、十分な態勢が整っていなかったこと。

渡航費等の経費を県が負担したうえでの相互交流は実現できたが、自費による自立した交流の実施までには至らない例が多かったこと。

連携・交流のテーマが必ずしも県民や県内企業等のニーズに合っていたとは言えなかったこと。大規模な交流事業や共同研究事業などの中には当初の目的を達し終了したため、新たな連携事業が無いものがあること。

海外直結戦略が狙いとしたように、ベストプラクティス(最優良事例)を国内のみならず海外にも広く求めていくという姿勢は、今後も堅持すべきものである。しかし、海外の先進事例に学ぶとしても、実際の政策としていくうえでは、県民や県内企業のニーズや実態を踏まえ、真に必要とされる形で展開していく必要がある。

4 国際交流戦略の基本姿勢

上記のような時代と環境の変化及びこれまでの取組みを踏まえ、今後の国際化政策の推進にあたっては、次のような姿勢で政策立案、運営を行っていく。

(1) 「県による率先・リード」から「県民の背中の後押し」の重視へ

海外へ出かける県民の数も大きく伸び、同時に県民レベルの国際交流も深化する中で、県が果たすべき役割は、「率先・リードして連携・交流先の開拓をする時代」から、「県民が進める国際交流、県内企業が展開する国際経済活動を前提に、そこにおける隘路を解消するような支援、求められるサポートを行う時代」へと移行してきている。

本県における国際化政策においては、「県民の背中を後押しする」姿勢を明確にする。

(2) 「単発的な友好関係」から「持続的なローカル外交」の展開へ

グローバル時代の進展により、ありとあらゆる面において、海外との相互依存関係が深化している現在においては、特別肩に力を入れることなく、国内の事例と同じような姿勢で、海外との交流に臨むことが重要である。とりわけ、キャッチフレーズや一過性のイベントに頼り、結果的に「単発的な友好関係」にとどまる国際交流ではなく、ごく自然に、多くの国・地域や人々と色々な形で、持続的な関係を築いていくことが求められている。

本県の国際化政策においては、国内と海外を分け隔てることなく、絶えず見直しを進めながら、県民とともに、県民生活にしっかりと根を下ろした「持続的なローカル外交」を展開していく。

(3) 「交流」に加え、「協力」及び「共生」の強化へ

世界の中には、日本の力を必要としている国は数多い。政府においては、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄の確保に資することを目的に、ODA（政府開発援助）をはじめとする国際協力が大規模に実施されている。こうした中で、地方自治体においても、国際協力の一翼を担う役割が期待されており、地方行政運営の手法や、都市政策、住宅政策、産業振興政策など、地方自治体ならではの経験を伝え、人材育成などに協力していく必要がある。また、我が国では、少子高齢化が進む中、外国人労働者が生産労働人口に組み込まれ、地域経済を下支えしている状況にあり、こうした傾向は、岐阜県においても顕著である。今後ますます外国人労働者の増加が予想される中で、県内の在住外国人と県民が互いの文化や考え方などを理解し、互いの人権を尊重するとともに、安心して快適に暮らすことができる地域社会の実現を目指す必要がある。

本県の国際化政策においては、「国際交流」のみならず、「国際協力」及び「多文化共生」を重要な柱と位置づけ、取り組んでいく。

(4) 「かばん一つ」で海外の先進事例に学ぶ姿勢の徹底

国内だけにとどまらず、海外のベストプラクティスに学ぶ姿勢は、県政を進める上で必要不可欠である。一方で、海外との交流が身近で手軽になり、海外の情報に対するアクセスも容易になった今、海外に駐在員をおいて情報を収集するという手法のみにとらわれるのではなく、インターネットなどを通じた恒常的な海外の政策の調査・研究を大いに活用することが必要である。フェイス・トゥ・フェイスの調査においても、訪問団を編成するといった「重厚型」の形態をとるのではなく、必要最小限の人員が、かばん一つで、身軽かつ積極的に海外事情を調査する姿勢を徹底していく。

5 国際交流戦略の方向性

具体的な国際化政策の立案・運営にあたっては、次のような7つの柱（分野）を重点に実施していく。

なお、詳細については「国際交流戦略に基づく分野別及び国・地域別交流の進め方（案）」において記述する。

(1) 県民主体の国際交流の支援

～県民のための世界各国・地域との多様な友好交流～

県内においては、海外の市町村との自治体間交流や民間団体による交流など草の根レベルの国際交流が進展している。まちづくり活動の一環として、海外との交流が各地で行われ、姉妹交流を進める市町村や岐阜県ハンガリー友好協会など積極的な二国間交流を実践する民間団体も育っている。また、これまで県が連携を開拓してきた国や地域の中で、市町村や民間レベルでの交流活動が育っている例もある。

県においては、このような市町村、民間主体で行われる国際交流を前提に、それらの活動における隘路を解消するような形での支援を行い、海外との友好交流を推進する。

(2) 頑張る企業の国際展開を後押しする支援

～産業・農林業振興のための海外との交流～

県内地場産業、農林業ともに、県産品の海外市場への展開を望む声は高い。また、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）^{*2}との連携による海外優良企業の誘致なども課題となっている。こうした分野では、県全体の取りまとめにとどまらず、「地方政府」としての信用力の供与やトップセールスなど、県に求められる役割は大きいことから、県内企業のニーズを十分に把握し、密接に連携をとりつつ、望まれる役割を積極的に果たしていく形での支援を行う。

*2) GNIとは、愛知、岐阜、三重の東海3県の産学官が一体となり、名古屋市を中心とする半径100kmの広域経済圏域を世界にアピール、海外企業の誘致や国際的な経済交流を進め、多彩な産業構造の構築を目指す活動。

農産物の販売については、産地間競争が激しくなっており、新たな流通ルートの構築が課題となっている。そのため、県では、香港への県産農産物の輸出拡大を図るため、商談活動等を通じた新たな販路拡大を推進するとともに、香港以外のアジア諸国（中国本土、台湾など）等への売り込みを推進する。

（３）海外からの誘客戦略の積極的展開

～ 広域連携等を活用した重点市場からの誘客～

本県は豊かな自然とその中で育まれてきた個性豊かな歴史や文化を背景に外国人に誇れる数多くの観光資源に恵まれている。現在、中部国際空港、東海環状自動車道、全線開通が予定されている東海北陸自動車道、完全復旧が予定されるＪＲ高山本線など、本県の観光振興につながる交通インフラの整備が進展しつつあり、海外も含めた広いエリアから本県へのアクセスが一層容易になる。また、2007年は、ＪＲグループ各社と連携した「いい旅 ふた旅 ぎふの旅」ひだ・みのじまんキャンペーン^{*3}を実施するなど、本県の魅力ある観光資源を売り込む絶好の機会となる。本県では、訪日観光客の多数を占める韓国、台湾、中国を含む東アジア、それに次ぐ米国、今後の訪日客増加が期待できるオーストラリアを中心に海外誘客対策に取り組んでいる。県域を超えて周遊する海外からの観光客に対しては、県単独での誘客事業だけではなく、複数県が協働して展開する広域連携が重要であるため、中部圏 9 県 2 市で構成する中部広域観光推進協議会の事業を中心として、国が進めるビジット・ジャパン・キャンペーン事業を活用しながら、重点市場からの海外誘客を積極的に進めていく。

国際会議をはじめ国際的なスポーツ・文化イベント等についても、岐阜県をPRするとともに、活力ある地域づくりを進める上で重要な機会であり、積極的に誘致していく。

（４）我が国の国際貢献の一翼を担う国際協力事業の積極的展開

～ 岐阜の特性を活かした国際社会への貢献～

発展途上国などにおいては、地方行政の仕組みづくりや課題解決のための我が国の知恵が求められている。我が国の国際貢献の一翼を担い、地方自治体に期待される役割を積極的に果たしていくために、ＪＩＣＡ（国際協力機構）や外務省などと連携しながら、我が国の知恵を求める国や地域の人々の岐阜県への招聘、研修の実施などを通じ、県の持つ知恵や人材、技術などを積極的に提供していく。また、こうした国際協力活動の蓄積の上に立って、当該地域などとの交流を進めていく。

（５）外国籍の県民と共に歩む多文化共生社会の実現

～ 在住外国人にも開かれた地域社会づくり～

県内では、外国人登録者数が5万人を超え、こうした県内在住外国人への生活・教育等の支援

*3)「いい旅 ふた旅 ぎふの旅」ひだ・みのじまんキャンペーンとは、ＪＲグループ六社と協働して展開する大型観光キャンペーン。主催は「ひだみの観光推進協議会（会長 岐阜県知事）。期間は2007年10月1日から12月31日まで。

は喫緊の課題となっている。一方で、直面する課題の解決のみならず、在住外国人を「外国籍県民」として意識し、日常生活の中で多様な文化が共生し、交流しあう岐阜県を築いていくチャンスと捉え、在住外国人に開かれた地域社会づくりを進めていく。

(6) 国際化時代に対応した人づくりの推進

～教育・文化振興のための海外との交流～

国際化の進展によって世界各国との結びつきが深まる中では、外国語による実践的なコミュニケーション能力とともに、国際社会の一員として歩むための姿勢やマナーを身につけた人材の養成が求められる。特に、子どもに対する国際理解教育の重要性は高まっている。

このため、県文化施設における海外の文化・芸術の紹介、学校教育や社会教育の現場における国際感覚の醸成や地域におけるリーダーとなるべき人材養成、誇りの持てるふるさとづくりなどに取り組んでいく。また、岐阜県の歴史・伝統文化の継承・発展や、ふるさとを愛する子どもたち（県民）を育てていくため、県内外の自治体と連携し、新たに世界文化遺産の登録を目指していく。

(7) 国際交流戦略を推進するための基盤整備

～世界とのアクセス条件の向上、役割を明確化した海外拠点配置など～

国際交流が身近なものになり、インターネットによる情報収集が容易になった現在、世界とのアクセス条件の一層の向上など国際化政策を推進するための基盤整備は不可欠となっている。県の海外拠点である海外駐在員は、積極的にオフィスから外に出て、岐阜県独自の有為な人脈を開拓し、同時にメディアに現れない情報収集を行うためにこそ存在意義がある。県政における人脈づくりと情報収集の目的を明確にし、そのための戦略的・効果的な都市への駐在員の配置やグローバル化に対応できる職員の人材育成などに取り組んでいく。また、県の国際化政策を推進するため、(財)岐阜県国際交流センターは、県民の草の根交流事業・多文化共生事業への支援など、地域の国際交流活動を支援する中核的組織の役割を担う。

6 国際交流戦略の推進体制

県は、県民のニーズを十分に把握して、各部局における国際化政策を企画立案・運営する。

県の国際化政策については、総合企画部がヘッドクォーターとして、一元管理するとともに、各部局が海外との連携事業を実施する際の支援を行う。また、「国際交流有識者会議（仮称）」を活用し、意見を伺うなど県民からの意見収集を心がけ、適宜、幹部会議・政策調整会議で、情報共有、全庁的な議論・総合調整を行う。県民の国際活動に対しては、(財)岐阜県国際交流センター、(財)岐阜県産業経済振興センター、(財)ソフトピアジャパン、(社)岐阜県観光連盟等外郭団体との連携を強化するなど、県民ニーズに適った、柔軟できめ細かな支援を行えるよう、国際化政策の推進体制を整備する。